

建築物エネルギー消費性能適合性判定等の手数料(池田市)

- 適合性判定(法第12条第1項・法第13第2項)
- 変更適合性判定(法第12条第2項・法第13第3項)
※「評価手法変更あり」又は「床面積増加あり」の場合

手数料区分	モデル 建物法	その他
床面積の合計(m ²)	手数料(円)	
～ 2,000	166,200	418,900
2,000以上 ～ 5,000	269,000	597,700
5,000以上 ～ 10,000	351,100	736,200
10,000以上 ～ 25,000	421,900	870,100
25,000以上 ～ 50,000	495,000	992,600
50,000以上 ～	641,100	1,237,700

※床面積が増加する変更判定の場合：
(床面積の合計) = (増加部分の面積) + (増加部分以外の面積 × 0.5)

- 軽微な変更該当していることを証する書面の交付(省令第29条)
※「評価手法変更あり」の場合

手数料区分	書面の交付 (適合証あり)	書面の交付(適合証なし)	
		モデル 建物法	その他
～ 5,000	91,600	269,000	597,700
5,000以上 ～ 10,000	144,900	351,100	736,200
10,000以上 ～ 25,000	182,900	421,900	870,100
25,000以上 ～ 50,000	228,600	495,000	992,600
50,000以上 ～	319,900	641,100	1,237,700

- 変更適合性判定(法第12条第2項・法第13第3項)
※「評価手法変更なし」又は「床面積増加なし」の場合
- 軽微な変更該当していることを証する書面の交付(省令第11条)

手数料区分	モデル 建物法	その他
床面積の合計(m ²)	手数料(円)	
～ 5,000	135,100	299,500
5,000以上 ～ 10,000	176,200	368,700
10,000以上 ～ 25,000	211,600	435,700
25,000以上 ～ 50,000	248,100	496,900
50,000以上 ～	321,100	619,500

- 軽微な変更該当していることを証する書面の交付(省令第29条)
※「評価手法変更なし」の場合

手数料区分	書面の交付 (適合証あり)	書面の交付(適合証なし)	
		モデル 建物法	その他
～ 5,000	46,400	135,100	299,500
5,000以上 ～ 10,000	73,100	176,200	368,700
10,000以上 ～ 25,000	92,100	211,600	435,700
25,000以上 ～ 50,000	114,900	248,100	496,900
50,000以上 ～	160,600	321,100	619,500